


# 地区計画方針の付図



凡例	
	地区計画区域
	地区整備計画区域
	地区の相区分
	A地区—戸建専用住宅を主体とした地区
	B地区—住宅と商業・業務施設を主体とした地区
	C-1地区—商業・業務施設を主体とした地区
	C-2地区—商業・業務施設を主体とした地区
	道路
	道路(緑道)
	緑地
	小学校・その他公共施設用地

